



物件視察の注意点と料金（賃貸）

1. 物件視察の際には事前予約が必要です

マレーシアでは不動産仲介業者が物件の鍵を持っているケースが少ないため、希望の物件をご案内差し上げるためには1-2日の事前予約が必要です。新築物件の場合でも、週末にショールームがオープンしていない場合もありますので、マレーシアの物件視察には事前予約が必要な事をご理解いただければと思います。

2. 物件視察料金：3時間 RM300 から

弊社ではまずお客様に「不動産物件の希望調査表」へのご記入をお願いしております。弊社担当は調査表を基に、お客様のご要望に合った物件を絞り視察の為の事前予約をします。当日は弊社の日本語スタッフが社用車で物件をご案内し、取引の注意点、物件に関する情報等を説明致します。視察料金は3時間でRM300になります。3時間を越える場合は1時間あたりRM100を頂きます。計算は30分単位となります。

3. 仲介手数料：賃貸価格の1ヶ月分

弊社の仲介手数料は賃料の1ヶ月分になります。またサービス税として弊社手数料の6%が別途税金となります。尚、上記2)の視察代金を頂いている場合は、頂いた視察代金を弊社の手数料より差し引きます。（最大6時間分 RM600 まで）

弊社ではお客様の立場で物件を探し、オーナーと交渉し、お客様に有利な取引になるように努力致します。契約に関する重要な点、契約の流れ、支払いに関する助言を致します。賃貸契約書は通常弊社で用意致します。

※賃貸では通常上記費用の他、敷金として賃料の2ヶ月分、水道・光熱費の保証金として半月分、賃貸契約書の印紙税が別途必要になります。

以上